

令和3年 1月29日
令和3年 1月29日

令和3年第1回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第5号

令和3年第1回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年1月22日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 令和3年1月29日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議案件

報告第1号 専決処分の報告について

議案第1号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第10号）

○開会日に応招した議員

埒 田 光 雄君

加 藤 学君

荊 尾 芳 之君

滝 山 克 己君

米 澤 睦 雄君

長 束 博 信君

白 川 立 真君

三 鴨 義 文君

仲 田 司 朗君

板 井 隆君

細 田 元 教君

亀 尾 共 三君

真 壁 容 子君

景 山 浩君

○応招しなかった議員

な し

令和3年 第1回（臨時）南部町議会会議録（第1日）

令和3年1月29日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和3年1月29日 午前11時10分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事日程の宣告
日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
日程第5 議案第1号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第10号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事日程の宣告
日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
日程第5 議案第1号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第10号）
-

出席議員（14名）

1 番 埴 田 光 雄君	2 番 加 藤 学君
3 番 荊 尾 芳 之君	4 番 滝 山 克 己君
5 番 米 澤 睦 雄君	6 番 長 束 博 信君
7 番 白 川 立 真君	8 番 三 鴨 義 文君
9 番 仲 田 司 朗君	10番 板 井 隆君
11番 細 田 元 教君	12番 亀 尾 共 三君
13番 真 壁 容 子君	14番 景 山 浩君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 藤 原 幸君 書記 ----- 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 陶 山 清 孝君 副町長 ----- 土 江 一 史君
総務課長 ----- 大 塚 壮君 総務課課長補佐 ----- 加 納 諭 史君
企画政策課長 ----- 田 村 誠君 企画監 ----- 本 池 彰君
防災監 ----- 田 中 光 弘君 病院事務部長 ----- 山 口 俊 司君
健康福祉課長 ----- 糸 田 由 起君 監査委員 ----- 仲 田 和 男君

午前 11 時 10 分開会

○議長（景山 浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、令和 3 年第 1 回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

12 番、亀尾共三君、13 番、真壁容子君。

日程第 2 会期の決定

○議長（景山 浩君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1 日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 報告第1号

○議長（景山 浩君） 日程第4、報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたします。

町長から報告を求めます。

副町長、土江副町長。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。報告第1号、専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により南部町長の専決事項として指定された事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを議会に報告するものでございます。

次のページ、専決処分書でございます。地方自治法第180条第1項の規定により、南部町長の専決事項として指定された事項のうち、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律及び地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、当該法令の条項及び用語を引用する規定を整理するため、南部町地域経済牽引事業の促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正することについて、次のとおり専決処分をする。令和3年1月6日付でございます。

これは法改正及び省令の一部改正に伴い、引用している条文の項ずれ及び省令題名改正が起りましたので、これに対応するためでございます。

改正条例の施行は、公布の日からとしております。以上でございます。報告いたします。

○議長（景山 浩君） 以上で報告第1号、専決処分の報告についてを終わります。

日程第5 議案第1号

○議長（景山 浩君） 日程第5、議案第1号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。それでは、補正予算書のほうでお願いいたします。

議案第 1 号

令和 2 年度南部町一般会計補正予算（第 1 0 号）

令和 2 年度南部町の一般会計補正予算（第 1 0 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 1, 2 6 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9, 1 9 7, 3 7 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 月 2 9 日

提出 南 部 町 長 陶 山 清 孝

令和 3 年 1 月 日

決 南部町議会議長 景 山 浩

そういたしますと、御説明をいたします。このたびの補正（第 1 0 号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としまして、新型コロナウイルス感染症ワクチンを順次接種するための経費を計上しております。また、商工費におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、飲食店の感染防止対策を応援するための経費を計上しています。

それでは、歳出から御説明いたします。5 ページを御覧ください。4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費でございます。1, 0 2 6 万 4, 0 0 0 円増額し、6, 4 6 5 万円とするものです。これは新型コロナウイルスワクチンを接種する体制を整えるためのものでございます。6 5 歳以上の方に対して受診券を送付するため、システムの改修及び受診券の作成を委託する経費、それから予診券の作成、予約専用ダイヤルを設置するための経費、会計年度任用職員を雇用する経費を計上しています。また、別件でインフルエンザワクチンの接種が増加しています。そのため、委託料が不足を生じるため増額をするものでございます。

次に、6 款商工費、1 項商工費、1 目商工振興費でございます。1 0 0 万円増額し、1 億 9 1 9 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。これは頑張ろう飲食業応援緊急支援事業として、新型コロナウイルス感染症対策を行う飲食店に対しまして感染予防対策等を応援するための経費を増額計上するものでございます。

続いて、歳入を説明します。4ページを御覧ください。14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金は261万8,000円増額し、428万7,000円とするものがございます。これは新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、国の10分の10の事業でございます。

同じく2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は100万円増額し、21億1,813万6,000円とするものです。これにつきましては歳出側の頑張ろう飲食業応援緊急支援事業への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものがございます。同じく10分の10の事業でございます。

続きまして、3目衛生費国庫補助金は670万3,000円増額し、707万9,000円とするものです。歳出側の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の国の補助金となります。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金です。94万3,000円増額し、9,832万5,000円とするものです。これは歳出側のインフルエンザワクチンの委託料の増に対応するためのものでございます。

次に、6ページを御覧ください。6ページ、7ページには給与費明細書をつけております。今回の補正は、7ページのイの行、会計年度任用職員のものでございます。新型コロナウイルスの体制確保ということで、会計年度任用職員を2名フルタイムで採用するというにしております。給与費が30万8,000円の増額となります。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 提案に対して質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 補正予算に対して質問いたします。質問する内容は、コロナウイルスのワクチンの接種体制確保事業に932万1,000円の補正額が上がっています。その件についてです。

まず1点目、今回のコロナウイルスのワクチン接種体制の確保事業というのは計画どおりにいかないと思いますが、当初は医療関係の従事者、そして65歳以上の高齢者ってなっていますが、町の予算のここで見るのは65歳以上の高齢者について町が実施するという予算だと、こういうふうに見ていいわけですね。その確認です。まずそれが一つ。

2つ目には、65歳以上の方が、全国的に4月から始まるということですが、町とすれば、この資料の中では65歳以上の約8割の方々に受けていただきたいということで想定しているということですが、住民の中にはワクチンを受けることについての不安の声があります。一つには、

そのワクチンが本当に安全なのかどうかということとはっきりしてるのかということと同時に、もう一つは、今なぜワクチンが、全国的に打つことの必要性があるのかという点だと思うのです。この説明をきちっと住民にしていく中でしていかなければ、幾ら国や町村がワクチンを打ちます、無料ですといっても、予算をつけても、医療機関が動いてくれて、住民が参加してくれなくては成功しないわけですね。その点について町長、今、2月にどこの議会も恐らく全国的に今の時期に補正予算してると思うんですけれども、3月の下旬から4月に合わせてというのですが、そういうふうに早急にしないではない必要性っていうものどういうふうに考えているんでしょうか。

そして、南部町で見た場合でも、どこで見た場合でも、本当にワクチンの接種が成功するというのは、一つには、社会的に見れば集団免疫の可能性を探ってるという点もあると思うんですね。そういう点でいえば、これを成功裏に収めて、住民の命、暮らしを守って、感染も最小限に抑えていくというためには、今、住民に参加してもらおうということについての町長のお考えをお聞きしたいんですよ。不安に思っている方々に対してどのような対応をしようとしてるのかという点についてお伺いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。御質問にお答えいたします。

予算につきましては65歳以上を対象にしたもので間違いございません。今後、当初予算でその後の皆さん、その他の皆さんの予算を計上し御説明したいと思っています。

それから、高齢者の皆さんの御不安はよく分かります。私もお聞きするところによれば、いや、もう少し様子を見てからという御意見も多々あるということを直接聞いています。その中で、今、ファイザー社の、非常に扱いにくいんですけれども、ディープフリーザーという氷点下75度以下になる冷蔵庫を持ってできるのも、これも南部町に病院があるということに尽きます。さらには、地域の中の診療医の皆さんも応援すると、みんなで一緒にやろうと言っています。こういう背景の中で、ぜひとも、アストラゼネカとかほかのメーカーあるんですけども、これを待ってますと、これはもう秋にでもなるんじゃないかという危機感も持っています。今、一日も早く、高齢者に今、疾患が広がっていること、さらには家庭内感染が広がっていることを含めて、やはりその生命に異常に危機が発生するのは高齢者の皆さんだろうと、これも国がそういうことを認めているからこそ65歳以上を最初に打つということになろうと思っていますので、安全性については国からの指標を、順次情報を住民の皆さんに公開しながら、ぜひ皆さんに御理解いただいて、この機会に集団接種、さらには、もう少し時間は遅くなるかもしれませんが。個別

接種ということにもなるかもしれません。この辺りのところがまだ分かりませんので、ぜひともこの機会に集団接種からいって、接種をいただいて、ワクチン接種に皆さんと一緒に挑んで集団免疫をつけたいと、こう思っているとでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長が町民の皆さんに、なるべくたくさんの人に受けてほしいという、発しているということはよく分かりました。ただ、町民の中にはこの安全性の危惧とともに、もう一つには今のコロナウイルスの対策に対する、政治に対する不信もあると思うのです。

その中でよく言われていることは、例えばノーベル賞受賞した科学者たちが、今必要なことは社会的なPCR検査をすることだというふうに言っています。そういう点でいえば、私は町民に協力してもらって集団接種等を成功させていくためには、不安を払拭するという点でいえば、コロナウイルスというのはどういう症状持っていて、無症状の人でもうつすから、PCR検査は社会的なものが必要だという観点も大事にしていきながら、そういうことにも応えていくというようなやり方をしていかなければ、住民の中にワクチン接種って入りにくいのではないかなと思うのですが、あらゆる努力をするという点でいえば、私は西伯病院等でもPCR検査もできるということもありますし、例えば医療機関や介護施設等については県が半額補助してでもという県もありました。そういうところにも乗り出す中で、このワクチンをしながらコロナを乗り越えようというメッセージになるのではないかと思いますのですが、その点についてどのようにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。各県にはそのPCRの接種を受ける機関に限界があるということだろうと思ってます。鳥取県でも知事はクラスター対策の中で徹底した、範囲を広げてでもPCR検査をしてやっていくことが一番望ましいという具合に言っておられます。私も同感でございます。世田谷区は無償で100万人ぐらいおられると思いますけどもやりますけども、医師会が大型のPCR機器を導入して、住民限定でやるという体制を取っておられます。南部町で、西伯病院でも導入していますけれども非常に規模が小さいもので、入院患者さんだとか、それからそれに携わった医療従事者だとか、そういうところまでしか対応できない状態です。

もし南部町がそのことに踏み切りますと、西部の中の今民間でもやっていますけど、そういうところに負担もかけると。そうするとクラスターが発生したときの対応に問題が生じるというようなことがございます。このPCRの問題につきましては、一自治体ではなくて、鳥取県50万人し

かいませんので、その50万人全体の中で、知事を中心に各市町村長が我先にではなくて十分に調整しながら、そういう機会ができれば全県下そういう体制を取っていくことも私は否定はしません。ただ、今の段階でそのことに南部町が率先してやりますと、PCRの限られた機能を損なってしまうおそれを心配しています。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） PCR検査の姿勢等については、鳥取県での姿勢というのは県知事も含めて評価されてるということ私たちも聞いています。そういう点でいえば、小さい県だからできることがあるのだと思いますが、そういう点も含めて県と協議しながら前へ進めていってほしいということを意見として言っときます。

もう一つお聞きしたいのは、集団接種を西伯病院のロビーと一施設を使ってするという点についてです。なるほど、接種するからについては、西伯病院は医者がいるから安心はできると思うのですが、このコロナウイルスの性格上、密を避けるという問題とかで非常に医療機関についての出入りというのは厳しく規制されているわけです。

今回、この接種に当たっては、西伯病院を利用するのは土日に限るのだといっても、入院患者もいるわけですね。場所とすれば、南部町ではより最適な場所になると思うんですが、西伯病院としてはその感染体制ですね、防ぐ体制というのは西伯病院の中を使うことによってもしっかりと対応できるというふうに考えているのでしょうかということが1点と、もう一つ町長に聞きたいのは、そうはいっても接種を、三千何人を2か月の間やってしまうとすれば、医療機関にすごく負担がかかってきます。医療機関の方にお話を聞きましたら、政治家があれこれ決めても、動くのは医療機関が動かないとできないんだと。自分たちの人数や置かれてる体制を考えながら進めてほしいというふうに言われていらっしゃいました。なるほどなと思うのです。このことによって、土日を使うといっても西伯病院の一般の医療等についての支障があってはならないというふうに思っているわけです。同じようにクリニック等についても負担増にならないことを考えるべきだと思いますが、そういう点での医療機関等への支援というのはどのように考えているでしょうか。この2つです。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。病院の感染対策につきましては、病院のほうから後ほど御説明したいと思います。

接種に人手が要ということが一番の課題だと思ってます。病院の中でもこの問題について対応を真剣に協議してるところでございます。土曜日、日曜日使いますと、外来の看護師さんが中

心になると思いますけども、土日が休みがなくなる。そういうことが高齢者だけでも2か月間続くとなると、働く場としては非常に厳しい環境になろうと思ってます。1日に400人打つということは大変なことですし、注射器、シリンジって言いますけれども、これをバイアル、瓶の中から生理食塩水に何か溶かすんだそうです。それから6時間以内に使い切ってしまうなくちゃいけないという課題があるようでして、それを一本一本、1瓶から6シリンジに分けるのをたくさん用意しといて、400本用意しといて、それを打つのはさくさくできますけど、その前の前処理がとても大変だということをお聞きしています。

町内の医療関係者、それから看護師の資格のお持ちの人たちもお声をかけながら、ぜひその辺の対応を病院だけ、またはある一定の人だけに限らず、できるだけ皆さんに応援していただきたいですし、行政関係も受付だとかそういう対応を協力できるところは総力を挙げて対応していきたいと思ってるところでございます。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。この今回のワクチンの話は、もちろん今、病院としても一生懸命勉強しております。やはり安全が一番です。それで、例えばインフルエンザのワクチンですけど、これは普通の日に午後2時とか時間決めてやっております。

実は、最初はこの流れの中でもコロナのワクチンもできるんじゃないかというところから始まりました。インフルエンザずっと毎年やってます。規模、そして初めての体験いうことを考えると、やはり土日に集中してやるのがベストという今、結論に至っております。もちろん、あと土日以外はこれ以外のちょっと選択はないんですけど、その土日に限定してどうやるか、これは接種、今40人1日と言ってますけど、その体制ですね、どう組んでいくか、まさにこれから進めていきますが、今、病院の体制は安全第一、そして入院患者の方は今ずっと面会禁止にしておりますので、3階以降には一般の人は当然入っておりません。そういった中で今、日々外来の方、正常どおり受け付けてるわけでありまして、それは日常の話です。土日は外来ありませんので、最大限の感染予防取って独立した今、交流センター考えてますけど、あそこを外から直接入っていただく動線を変えております。そして、15分ないし30分は様子見ないと駄目なんで、それは1階スペースでできるだけ密にならないように、そのシミュレーションを今一生懸命考えるところありますので、安全対策は万全の体制を取ってまいりたいと思いますので、御理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾でございます。先ほど全協でどこをやるのかという、全町もくまなくというわけによると、どっと来られた場合にも困るということで、町長の説明では地域を指定したいということが、言われたと思うんです。

私も地域指定されるのは当然だと思うんですが、ただ、A集落、B集落、C集落あって、集落によって人口がいろいろ多かったり少なかったりすると思うんですよ。そこら辺のまず指定、AとBとやりましょうということになった。しかし、やったらなかなか予約者がなかったとか、あるいは予約者が多かって、とても一日ではさばき切れんやということになると、そういうことの調整というのはどういう具合にされるんでしょうかということをお聞きしたいんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私もまだ経験がないものでして、これがうまくいくかどうかというのは不安もあります。ただ、移動するすべがない皆さんや御家族を頼らなくちゃいけない皆さんを考えたときに、一定の日をセットしたほうが皆さんの協力が得やすいだろうということを考えています。言ってみれば、全町一斉に、どうぞ早いもん順ですよというやり方は少し混乱も生じますし、いつが当たるのか分からないという不安もあると思います。予定が立たない。そういうことを考えると、地区割りを進めていったほうがいいという具合に思っています。

まず最初には、急いでおられる方もおられるかもしれませんので、全町挙げた状態で病院のほうもその動線の確保がよかったか、または病院と併せて行政機関も今のやり方をこのまま続けられるかどうか、1日当たり400人というセットしてますけど、この辺り問題がないかどうかも含めて一回これをやってみないと、非常に季節柄、そしてまた高齢者の皆さんもおられますので、私どもも絶対にこれ400人できるという確証もありませんので、ぜひ一回やってみて、試験を重ねて地区割りに進めていきたいという具合に思っているところです。皆さんにできるだけ混乱がないように十分配慮しながらしっかりと安全を確保してやっていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） すみません、事業管理者です。先ほど私、1日40人と言ったと思いますが、1時間40人です。訂正いたします。すみません。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はございませんか。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 板井です。このたびはこの感染症についてなんですが、今回、

頑張ろう飲食店事業の関係で補正予算、飲食、宿泊、観光業者に対する支援を、追加で補正があります。今、南部町で、今言いました飲食、宿泊、観光関係プラス例えば町内の中小企業の現状を町としてはどういうふうに、町長としてはどういうふうに捉えておられるのか確認を取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。特に飲食関係が非常に厳しい状態に陥っています。

昨年末からの国を挙げての緊急事態も上げて、地方にも緊急事態宣言が出てないにしてもその夜間の飲食を控えるということを皆さん協力いただいているのはいいんですけども、飲食業がそれによってダメージを受けているという認識を持っています。この辺の応援をぜひとも考えんといけんという具合に思ってます。

もう一つには、子供たちの環境だと思っています。特に所得の低い世帯の中で仕事を失って困ったという声は、直接は聞こえませんが、米子の飲食界、さらには皆生温泉等もああいいう状態でございます。先週、三朝に仕事で行きましたけれども、もう閉店状態の旅館がずっと続いています。そういうことから推測すれば、非正規で頑張っておられる皆さんが一番ダメージを受けておられるんじゃないかということは容易に想像できますので、そういうところに手が届けるような対応を考えなくていけないと思ってます。前から言ってますように、本当に困ったときに応援するのはやはり行政の仕事だと思いますので、できるだけそういう提案ができるように努力したいと思ってます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 今、先ほどのことは今度、来月中旬の補正のほうでやるということなんですけれど、やはり今、国が補正予算19兆円というこのコロナに対する予算を補正を仕掛けておる、その中の今回コロナの感染予防が4兆円、それからG o T oトラベルや中小企業の支援で11兆円ということで、大きな、やはり経済が疲弊しているという中であって、南部町としても、これは質疑じゃなくて要望になるかもしれませんが、先ほど町長が言われたとおりです。事業者、特に飲食、宿泊関係、そして先ほど言われました独り親、そしてパートやアルバイトでなかなかもう行けなくなっている方もおられるんじゃないかなと思いますので、その辺にしっかりと目を向けて今後の補正に御尽力いただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、令和3年第1回南部町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。これをもって令和3年第1回南部町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時42分閉会
